

豊後高田市地域おこし協力隊募集要項

豊後高田市は、大分県の北東部、国東半島の西側に位置し、北は周防灘に面し、豊かな自然と温暖で過ごしやすい瀬戸内式気候に属しています。

本市には、中心市街地活性化のモデルとして全国的にも有名になった昭和をテーマに商店街を活性化した「豊後高田昭和の町」や、国宝富貴寺大堂に代表される神仏習合の「六郷満山文化」、中世の荘園村落の姿を今に残し、国重要文化的景観に選定された「田染荘小崎」、日本風景街道に認定された風光明媚な海岸線、泉質の異なる6つの温泉など数多くの観光資源を有するとともに、市が運営する公設の塾である「学びの21世紀塾」に代表される「教育のまちづくり」、さらに、「全国トップレベルの子育て環境」を目指した取組など多彩な取組を行っており、近年は、過疎地では奇蹟ともいえる社会増を実現しています。

しかしながら、人口減少は止まっていない状況であり、本市では、更なる魅力あるまちづくりを推進し、地域の個性を活かした振興を図るため「豊後高田市地域おこし協力隊」を募集します。都市部の方の「新しい力」をお待ちしております。

1 業務概要

●長崎鼻リゾートキャンプ場 魅力創出・受入環境整備事業

長崎鼻リゾートキャンプ場は、春には約2,700万本の菜の花、夏には約160万本のひまわりが咲き誇り、四季折々の花々とアート作品が楽しめる「花とアートの岬・長崎鼻」として、年間10万人を超える観光客が訪れる本市の主要観光スポットとなっています。

現在、NPO法人長崎鼻B・Kネットを指定管理者として運営を行っており、岬一帯の「花づくり」をはじめ、コテージ等の宿泊管理やバーベキューセット、フィンランド式アウトドアサウナなどのサービスを提供しています。また、管理棟には受付、事務室のほか、売店・レストランを併設し、オリジナル商品等の販売も行っています。

なお、長崎鼻にはデジタルアートギャラリー「不均質な自然と人の美術館」、海水浴場に面した「長崎鼻ビーチリゾート」が併設するほか、令和8年度には姫島や馬の瀬が一望できる絶景ポイントに新たな「コテージ」を運用開始する予定（建設中）です。

さらに、豊後高田市の海岸線を走る国道213号沿いには「縁結びの神様・栗嶋社」や、

「夕陽の絶景スポット・真玉海岸」などロマンティックなスポットが点在し、それらを結ぶ約20kmのルートは“恋が叶う道”「恋叶（こいかな）ロード」として、市を挙げた観光プロモーションも推進しています。

以上のことから、恋叶ロードの終点にあたる長崎鼻の魅力や付加価値が高まることは、豊後高田市全体の観光振興に寄与するため、本事業により、NPO法人長崎鼻B・Kネットと共同し、長崎鼻リゾートキャンプ場の新たな魅力創出や受入環境の整備を図ります。

また、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の取組の拡大を図るほか、長崎鼻の付加価値を高め、さらなる魅力の向上に資する事業のプランニングを進めていきます。

2 募集人数 7人

3 業務内容

以下すべての業務をシーズンや時間帯等によって、適宜、変更（兼務）していく予定です。また、時期によっては一業務に専念していただくことがあります。

※主に担当したい業務の意向確認や適性業務の判断は面接時に行います。

（1）農業作業・加工作業（花づくり、搾油等）

農業作業では、花づくり等に向けた耕起、播種、草刈り、収穫等の一連の作業をトラクターやコンバイン等の農機具を使用しながら実施します。菜の花、ひまわりの花づくりを中心に行い、期間イベント「菜の花フェスタ、ひまわりフェスタ」を開催します。なお、農機具の運転が出来ない方は、草刈りや花の管理など簡易な作業を行います。

また、加工作業ではオリジナル商品（オイル等）の製造に必要な加工作業（搾油等）を行います。

（2）キャンプ場等の施設管理

キャンプ場の運営、管理全般を行います。具体的には、コテージ、ログハウス、テントサイトの受付や宿泊管理、客室の清掃、駐車場の管理等を行います。

その他、アウトドアサウナやバーベキューレンタルセットの貸出事務や備品管理等を行います。

(3) 売店・レストランのホールスタッフ <花キッチン fiore (フィオーレ)>

売店、レストランでのホールスタッフ業務のほか、期間限定商品の検討・販売を行います。

※長崎鼻で農薬や化学肥料を使わずに育て、伝統的な圧搾法で搾りだした油（菜の花油、ひまわり油）等のオリジナル商品の販売を行っており、レストランではそれらの油を使用した料理提供を行うほか、パスタやピザ、シフォンケーキなどを提供しています。

(4) SNS等の情報発信、販路拡大に向けたブランディング等

長崎鼻リゾートキャンプ場を中心とした長崎鼻の魅力や行事予定等を各種媒体（SNS, HP等）を活用し、情報発信を行っていただきます。また、オリジナル商品の販路拡大に向けたブランディングや情報発信等も行います。

※SNS情報発信は公式 Instagram 等を活用し、情報発信を行います。（記事投稿に加え、画像編集やショート動画作成業務を想定）

4 応募資格

- ① 都市地域(注1)と条件不利地域(注2)のうち、過疎法第33条第2項の規定により過疎地域とみなされる区域、振興山村、離島振興対策実施地域又は半島振興対策実施地域以外の区域に居住する者、または、これまで地域おこし協力隊員として同一地域における活動が2年以上、かつ解嘱から1年以内の者で、豊後高田市地域おこし協力隊隊員として、採用後、豊後高田市に住民票を異動し、かつ、居住することができる者
- ② 豊後高田市地域おこし協力隊として、おおむね1年以上活動できる者
- ③ 心身ともに健康で、地域住民とコミュニケーションを図りつつ、地域の活性化に意欲と情熱を持って活動できる者
- ④ パソコンの一般的な操作ができる者
- ⑤ 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない者

⑥ 外国人の場合、在留資格（本要綱に基づく就労が可能なもの）が就業前に取得できる者

（注1）都市地域：条件不利地域でない市町村

（注2）条件不利地域：次のア～キのいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村

ア 過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）、イ 山村振興法、ウ 離島振興法、エ 半島振興法、オ 奄美群島振興開発特別措置法、カ 小笠原諸島振興開発特別措置法、キ 沖縄振興特別措置法

※詳細な対象地域については、お問合せください。

5 活動場所 豊後高田市内（勤務地：長崎鼻リゾートキャンプ場）

6 勤務日数及び勤務時間

（1）勤務日数は、月に17日とし、シフト勤務となります。

（2）勤務時間は、8時30分から17時まで（12：15～13：00は休憩時間）の1日7時間45分を基本とし、シフト勤務により変動があります。

7 雇用形態・期間

（1）地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員として、豊後高田市長が任命します。

（2）任用期間は、任命日から令和8年3月31日の間で、任命日から最長3年間延長を行う場合があります。※任用期間は、相談に応じます。

（3）地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任期中であってもその職を解くことができるものとします。

8 待遇・福利厚生

（1）月額190,600円を支給します。（社会保険料等自己負担分を含む・通勤手当・賞与あり）

（2）社会保険、雇用保険、労災保険に加入します。

（3）任期中の住居は、豊後高田市内の借家を豊後高田市が借り上げます。（借家人賠

償責任保険付火災保険に加入していただきます。生活必需品、光熱水費、共益費、保険料、自治会費等は自己負担です。）

(4) 活動に必要な車輛や事務機器は、勤務地で用意します。(活動目的以外には使用できません。)

(5) 引越しにかかる費用は自己負担です。ただし、子育て世代(18歳未満の子どもがいる世帯)には、助成制度があります。

9 応募手続き

(1) 提出書類

次の提出書類を、7月23日(水)までに豊後高田市商工観光課まで郵送又は持参してください。土曜日、日曜日及び祝日は閉庁のため受付できません。また、郵送の場合、締切日当日までの消印有効とします。

① 応募用紙兼履歴書 1部

※ 市ホームページからダウンロードして下さい。

※ 郵送請求する場合は、封筒の表に「地域おこし協力隊応募用紙請求書」と朱書きし、110円分の切手を貼った返信用封筒(宛先及び郵便番号を明記したもの)を必ず同封の上、送付してください。

② 住民票の抄本 1部

③ 【外国人の場合のみ】パスポート(顔写真のページの両開き)の写し 1部

④ 【外国人の場合のみ】在留カード(両面)の写し 1部

※ 提出された応募用紙兼履歴書等は、返却いたしません。

(2) 事業内容説明について

事業の詳しい内容は随時対応します。訪問時は電話で日程調整をしてください。

問合せ先 豊後高田市役所 商工観光課 観光係

※訪問にかかる交通費は自己負担です。

10 選考方法

書類及び面接による選考を行います。

(1) 選考(書類選考(1次)、面接(2次))

- ① 書類審査に合格した者は、面接による審査を行います。面接は、7月下旬ごろ豊後高田市内で実施します。詳細は、別途お知らせします。
- ② 選考結果は、受験者全員に文書にて通知します。
- ※ 面接にかかる交通費等は自己負担となります。
- ※ 面接は対面を基本としますが、リモートによる面接も可能です。

11 その他

私用及び通勤のための交通手段（自動車等）の持ち込みをお薦めします。

12 応募・問合せ先

豊後高田市 商工観光課

〒879-0692 大分県豊後高田市是永町3 9 番地 3

TEL : 0978-22-3100 FAX : 0978-22-2725

URL : <http://www.city.bungotakada.oita.jp/>